

ふれあい広場 de フリーマーケット フレ&フリ 出店規約

本規約を確認し、了承のうえご出店いただける方のみお申込みください。

1. 出店条件

(1) 出店者（代表者）は、イベント開催当日時点で 18 歳以上とします。開催当日は、出店者（代表者）は必ずご参加ください。なお、必要に応じて身分証明証の提示をお願いする場合があります。

(2) 販売品は、一般家庭での不用品や手作り品とします。

(3) 出店者は、販売を業としないこととします。ただし、本来の業とはかわりのない品物のみを販売すると主催者が認めた場合は出店が可能です。

(4) 家電・精密機器・高額商品については、十分な説明を行い、領収書の発行や、連絡先の伝達を行ってください。

(5) 拡声器や発電機等大きな音の出る物の使用は、近隣住民の方への迷惑となりますのでご遠慮ください。

(6) 以下の品物の販売は禁止します。

- ① 飲食品（野菜等を含む）
- ② 許可が必要な物品（医薬品・煙草・酒類等）
- ③ 危険物（石油・ガス類・刃物類全般・モデルガン・模造刀等）
- ④ 生き物（動物・昆虫等）
- ⑤ 違法品（ブランドのコピー品・著作権侵害物等）
- ⑥ 法律上販売できない物品や、教育上好ましくない物
- ⑦ 当日ほかの出店者から購入した品物や、多数の新品
- ⑧ 射幸心をあおるくじ引き類
- ⑨ その他、当協会が不適切と判断した物

2. 区画について

(1) 1 区画 3m×3m です。レジャーシートやテント等の貸し出しはありませんので、各自で必要に応じてご用意ください。なお、区画外にはみ出ることのないようご注意ください。

(2) 出店料は、初開催キャンペーンのため 1 区画 550 円（税込み）です。当日受付時に現金でお支払いください。

(3) 区画位置は、当日受付時に先着順でのくじ引きによって決定します。出店中は当日受付の際にお渡しする出店許可証を、区画内の見える位置に掲示してください。

(4) 会場・運営の都合上、やむを得ず区画の位置やレイアウトを変更する場合があります。

3. 出店申し込み・当日の流れ

(1) 出店申し込みは、道の駅おがわまちふれあい広場管理事務所への電話（0493-53-6780）、または受付窓口にて行ってください。

(2) 最少催行人数は 5 出店者（5 区画）とし、最大出店区画数（15 区画）に達した時点で、出店申し込みを締め切ります。

(3) 当日の 8:30~9:00 に、ふれあい広場管理事務所にて受付をし、受付完了後、指定された区画に品物等の搬入をしてください。**お車でお越しの方は、お車でふれあい広場専用駐車場付近までお越しいただき、搬入が終わり次第、旧上野台中学校（UECHU）へのお車の移動をお願いします。**なお、旧上野台中学校（UECHU）からふれあい広場までは徒歩約 20 分かかりますことをご了承ください。

(4) 搬入及びお車の移動完了次第販売可能となります。

(5) 15:00 には片付けを開始し、16:00 には搬出を終えてください。

4. 中止について・その他の注意事項

(1) 気象状況等により、開催が中止となる場合があります。中止の際は当日の朝 7:00 に判断をし、小川町観光協会のホームページにて 7:30 を目安にお知らせします。また、イベント開始後でも、気象状況急変等によりやむを得ず中止の判断をすることがあります。

(2) 中止決定後に天候が回復した場合でも開催はしません。

(3) 当日の天候等により、開催時間が変更となる場合があります。また、必要に応じて待機いただく場合があります。

(4) イベントが中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害について、当協会では一切の責任を負いません。

(5) チラシ配布やアンケート回収はできません（当協会が認めた場合を除く）。

(6) 政治・宗教・企業等の宣伝活動はできません。

(7) ゴミは各自ご自宅での処分をお願いします。

(8) 主催者やスタッフの指示、本規約には従うようにしてください。また、ほかの出店者や一般来場者に迷惑をかける行為を行わないでください。

(9) 会場での物品・金銭のやり取りは、当事者間の責任において行ってください。また、盗難や万引きなどの弁済責任は負いません。